

入院されるにあたって

健康保険限度額適用認定証	
令和 年 月 日交付	
被保険者	記号 番号
氏名	男女
生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日
適用対象者	氏名 見 本 男女
生年月日	昭和・平成 年 月 日
住所	
発効年月日	令和 年 月 日
有効期限	令和 年 月 日
適用区分	
所在地	
保険者	番号 番号 番号

限度額適用認定証(見本)

- 「限度額適用認定証」が交付されない場合は、高額療養費分を保険者が無利子で貸付する「高額療養費貸付制度」があります。
- 手続き方法などにご不明な点がございましたら、加入されている医療保険の保険者または1階5番会計窓口にお問合せください。

※入院当月中に病院へ「限度額適用認定証」のご提示がない場合は適用できません。
早めの手続きをお願いします。

3 | 入院当日の手続き

予約時間までに外来再診受付を済ませ、外来終了後に1階7番入院窓口にお越しください。入院受付を行います。

* 必要時確認させていただくもの

- ☐ マイナ保険証 ☐ 資格証明書 ☐ 子どもの医療費受給資格書
(お持ちの方のみ)
- ☐ 公費医療受給者証 ☐ 限度額適用認定証
- ☐ 障害者手帳 ☐ 介護保険証 ☐ ペースメーカー手帳

* ご提出いただくもの

- ☐ 入院申込書 ☐ 入院される患者さんへ(入院時間診票)

※ご入院の際は、ご本人・ご家族が病院からの説明を十分ご理解のうえ、入院申込書や同意書等に署名、捺印をお願いいたします。連帯保証人は、原則として患者さんご本人とは別世帯で、独立した生計を営んでおられる方とします。

※入院申込書の極度額について
法律の一部改訂に伴い保証人を記入する際は、お支払いにかかる極度額(上限額)の記載が義務付けられています。
(連帯保証人が予想を超える過大な責任を負うことがないよう保護するためのものです。)

- 入院受付が済みましたら、病棟にご案内いたします。
- 入院時の検査及び病棟の状況によって多少お待たせすることがあります。

* 入院されるにあたって *

1 | 唐津赤十字病院の役割

当院は、佐賀県北部医療圏の急性期医療を担う病院として、救急搬送される患者さんや緊急入院される患者さん、かかりつけ医などからのご紹介で精密検査や手術を必要とされる患者さんなどの受け入れを行っています。このため、当院での治療後、病状が安定された患者さんには、他の医療機関への転院や自宅での療養をお願いしております。

転院・退院時には、地域の医療機関等と連携し、患者さんの病状や個々の事情を考慮したうえで、もっとも適した療養環境や在宅サービスなどをご紹介しますので、ご安心ください。

引き続き、佐賀県北部医療圏における急性期医療を提供していくため、当院の役割をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

2 | 入院される前に

医師の診察の結果、入院が決定された方は1階7番入院窓口で、入院予約の手続きをお済ませください。

※入院日が未定の方には、入院日が決まり次第、病院から連絡をいたします。ご連絡が入院前日になる場合があります。



入院窓口

○「限度額適用額」の確認について

入院費用の窓口負担額軽減のため、限度額適用額の確認を行っております。

* 『限度額適用額』の照会について

- マイナンバーカードによるマイナ保険証のお手続きがお済みの方は、当院が設置していますカードリーダーにてご登録いただけます。
- 令和5年4月より、患者さんからご提示いただきました保険情報を基に、オンラインにて認定証記載の限度額適用額を確認出来るようになりました。これに伴い「限度額適用認定証」の交付申請も不要となりますが、オンライン確認等について患者さんからの同意が得られない場合や保険証の切り替わり始めなどを理由に、限度額の情報が確認できないことがあります。そうした場合、従来通り保険者に対し交付申請を行って頂く必要がございます。

* 申請手続きについて

- 患者さんが加入している医療保険の保険者(国民健康保険、協会けんぽ、組合健保など)に申請書類を提出し、申請してください。
- 「限度額適用認定証」が交付されましたら、1階5番会計窓口に提示してください。ご提示月の1日から適用となります。

その他(必要な方)

- ☐ テレビ用イヤホン ☐ 入れ歯・入れ歯ケース・洗浄剤 ☐ 食事用エプロン
- ☐ 足ふきマット(シャワー利用時) ☐ 補聴器 ☐ メガネ ☐ 筆記用具
- ☐ 携帯充電器 ☐ 楽のみ ☐ 洗濯物を入れる袋
- ☐ 母子手帳(小児および分娩時) ☐ お茶や白湯を入れておく水筒など
- ☐ マスク(感染防止のため) ☐ 洗剤(食器用・洗濯用)・スポンジ
- ☐ 紙おむつ ☐ ひげそり(電動) ☐ ハンガー

お子さんが入院される場合

- ☐ おむつ ☐ ミルク ☐ 哺乳瓶
- ☐ 哺乳瓶消毒用品(ミルクをのまれている場合)
- ☐ 使用済みおむつを入れるビニール袋(おむつを使用されている場合)

- 付き添いの方の食事提供はありませんので、ご自身でご準備ください。
- 簡易ベッドの貸し出しが必要な方はお申し出ください。寝具はご準備ください。
- 持ち物には、お名前を書いてお持ちください。
- 私物の持ち込みは最小限とし、ご本人・ご家族で管理をお願いします。
- 盗難防止のため、多額の現金や貴重品は持ち込まないでください。

貴重品は、床頭台に備え付けの
セーフティボックスをご利用いただき、
ご自身での管理をお願いします。

※紛失や盗難に関する責任は一切負いかねます。
唐津赤十字病院 院長



※病院内のコンビニエンスストアには、入院に必要な日用品、医療および介護用品を取り揃えております。
コンビニエンスストア営業時間(原則) 月～金 7:00～20:00 土・日・祝 8:00～18:00

持ち込めない物

- コンセントを使用する電気ポット、電気毛布、加湿器等の電気製品
- はさみ、ナイフ、ライター、かみそりなどの危険物

4 | 入院する際に必要なもの

○入院セット(有料)のご案内

当院では、「院内外の感染予防」「患者さんご家族の利便性の向上」「患者さんへの看護・排泄ケアの向上」を目的として、**入院セット**のご利用をお願いしております。

入院準備が楽になります。
洗濯の手間がありません。
いつでも清潔なものを
利用いただけます。

便利!



○ご用意いただくもの

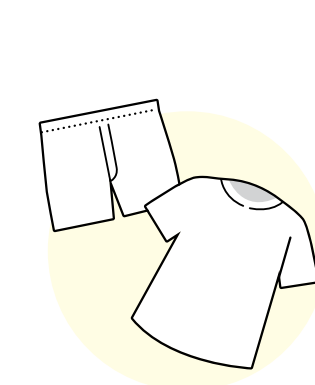
お薬

服用・使用中のお薬など



※原則として、入院中は他の医療機関(かかりつけ医を含む)での診察や投薬を受けることはできません。(P.12)
※入院中、これまでご使用のお薬を同等の当院採用薬に切り替えさせていただきますことがあります。

下着



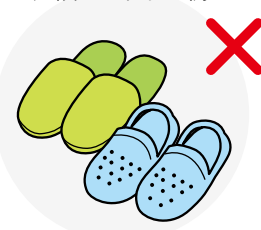
肌着・パンツ
(肌着は入院セットに含まれます)

院内での履物

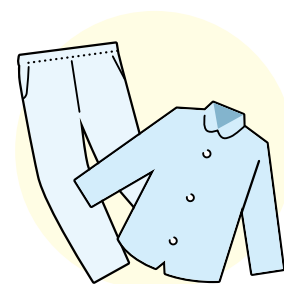
履き物の好ましい例



危険と思われる例



病衣(寝まき)



食器用具



箸・スプーン・フォーク
コップ(割れないもの) など

洗面用具等



歯ブラシ・シャンプー・
歯磨き粉・石けん など

その他



ティッシュペーパー
タオル・バスタオル など

※当院では、食事の際の配茶サービスはありません。
各自でご準備をお願いします。

